

技能士番号		
合格年月日		
合格証書交付番号		
合格証書再交付	年月日	
	番号	
	理由	
合格取消し	年月日	
	理由	
備考		

雇用保険加入確認等のための雇用主証明欄

2級又は3級実技試験受検申請者で、令和4年4月1日において25歳未満、かつ、受検申請日において雇用保険被保険者の方が、受検手数料の減額を希望する場合には、受検申請者が受検申請日において雇用保険に加入していることを、次の雇用主証明欄に、雇用主の証明を受けてください。

今回は使用しない。

本人確認書類貼付け欄

受検者全員要提出。書類に不備がある場合は申請を受付できません。

●本人確認書類（次の1～5のいずれかの書類の写し等を貼り付けて下さい。）

- 1 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。）
その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- 2 特別永住者証明書、在留カード
- 3 健康保険被保険者証（記号、番号、保険者番号は黒塗りすること。）
- 4 生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- 5 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

●注意事項

- 1 上記の証明書類で氏名及び生年月日が確認できること。
- 2 氏名に変更がある場合は、変更したことが分かる部分も添付すること。
- 3 確認書類と申請書に記載した氏名（漢字やローマ字）は必ず同一であること。
- 4 記載事項がはっきり判読できること。

●表彰について〔参考〕

技能検定試験において、受検区分をA甲として、実技試験と学科試験を同時に受検し、優秀な成績で合格した方のうち、一定の基準を超えた方については成績優秀者として表彰しております。

なお、受賞者は職業能力開発促進大会等で検定職種（作業）と氏名を公表します。

表彰を希望しない方は、その旨を受検申請時に岡山県職業能力開発協会（TEL：086-225-1546）までお申し出ください。

今回は使用しない。

下記に生徒証あるいは健康保険証のコピーを添付する。

生徒証または健康保険証のコピーを添付する。